

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	2021年 6月 24日～2021年 12月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	ココファン・ナーサリー西船橋		
(フリガナ)	ココファン・ナーサリーニシフナバシ		
所 在 地	〒273-0034 千葉県船橋市二子町610ココファン1階		
交通手段	JR西船橋またはJR下総中山から徒歩15分		
電 話	047-302-7761	FAX	047-333-3131
ホームページ	https://nursery.cocofump.co.jp/nursery_school/nishifunabashi/		
経 営 法 人	株式会社学研ココファン・ナーサリー		
開設年月日	開園年月日 : 平成26年4月1日 小規模認可保育所 認可年月日 : 平成29年4月1日		
併設しているサービス	延長保育		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	4161.55㎡			保育面積		182.29㎡			
保育内容	0歳児保育		延長保育						
健康管理	嘱託医による健康診断・歯科健診								
食事	朝のおやつ(0～2歳児)・昼食(全員)・午後おやつ(全員)								
利用時間	開園時間: 月～金 7:00～19:00 土 7:00～18:00 標準時間認定: 7:00～18:00【時間外保育: 18:00～19:00】 短時間認定: 8:00～16:00【月～金: 時間外保育: 7:00～7:29、16:31～19:00/土: 7:00～7:29、16:31～18:00】								
休 日	日曜・祝日・年末年始休暇(12月29日～1月3日)								
地域との交流	子育てサロン(園庭開放、子育て面談、遊び体験)塾、高齢者施設交流								
保護者会活動	全体会、保育参加、個人面談、地域有識者・園長・本社による運営委員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	5	11	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	9	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市市役所子ども認定課窓口	
申請窓口開設時間	市役所開所時間	
申請時注意事項	申込できる方の要件 *居宅外で常時働いている場合 *居宅内で家事以外の仕事を常時している場合 *病気や心身に障害がある場合 *出産をする場合	
サービス決定までの時間	船橋市役所対応による	
入所相談	船橋市役所	
利用代金	保育料は子ども認定課より本社経由し園にて通知	
食事代金	0円	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者・苦情受付責任者
	第三者委員の設置	民生委員

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【学研ココファングループ理念・保育理念】 すべての人が心ゆたかに生きることを願い 今日感動・満足・安心と 明日への夢・希望を提供します 【保育方針】 ☆子どもの養護と教育を両輪としたこども主体の心と体の育ちの支援 ☆子ども一人ひとりの認知・発達に応じた個別の発達支援 ☆地域社会のすべての子育て家庭に対する、様々な取り組みによる育児支援</p>
<p>保育目標</p>	<p>【保育目標】 ☆基本的生活習慣が確立した子 ☆心も体も自立した子 ☆自律した行動がとれる子 ☆他人に対する思いやりと、寛容な気持ちを抱き援助が出来る子 【ココファン・ナーサリーの取り組み】 ☆子どもが本来持っている「育ちのチカラ」を伸ばします ☆子どもの主体的な活動を援助し、子どもの発達を促します ☆養護と教育の一体化を実践し、家庭と連携します</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>【「育ちのチカラ」を育む取り組み】 ①保育プログラム「学研アプローチ」 ☆“育てたい子どもの姿”を保障するために「人・モノ・空間」を総合的にプロ デュース し、子どもたちの知的好奇心を十分に刺激し、発達を促します ②学研ココファン・ナーサリー独自の取り組み ☆「月刊保育えほん」1～2歳児クラスを対象に月齢や季節に合わせた保育えほん を一人 一冊毎月配布。園で楽しんだ後は、持ち帰り親子のコミュニケーションの一つに役 立つ 取り組み。 ③異年齢交流・多世代交流・地域との交流 ☆他クラスとの交流も多くとり、互いに思いやる気持ちや憧れの気持ちを育いま す。 ☆高齢者施設訪問や連携園への訪問、交流、行事参加等、複合施設として色々な世 代の方々とのふれあい、交流を大切にしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

ココファン・ナーサリー西船橋

評価機関 NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 安心して満足して遊び、主体性を尊重する関わりを通して「育ちのチカラ」将来の「生きる力」を育てている	
保育理念・方針・目標の基に「子どもに愛情をもって接し、安心して満足して遊び、様々チャレンジすることを見守り、子どもの主体性を育む保育」を目標としている。子ども一人ひとりの育ちに合わせて気持ちをくみ取り、職員間で共有して皆で寄り添い個々に合わせた関わりを心がけている。また、保育者は子どもが自分で考え行動し自分の思いを言葉や態度で表現できる様に環境設定や子どもとの関わりに努め、主体性を育み「育ちのチカラ」将来の「生きる力」を育てている。	
2. コミュニケーションを大切に、職員が協力し合いチームワークの良い職場を築いている	
職員も子どもと同じ方針で「主体性とチャレンジ」を大切にしている。職員個々の得意なこと強みを認め合い、長所をチームに活かす様にしている。また、ミーティングや日常的にコミュニケーションを良くとり、納得して保育に当たる様にしている。勤務面では家庭を大切に「どのようにすれば続けられるか」を話し合い勤務形態を柔軟に対応して長く働きやすい職場づくりに努めている。	
3. 保護者と日々の子どもの様子を共有し、保護者から高い信頼を得ている	
職員と保護者は子どもの成長を話し合い相談し合える「ワンチーム」と考えている。お迎えの時には今日の様子を細かく具体的に伝え、クラスだよりでは一人ひとりの夢中になって遊ぶ姿を写真と手書きのコメントで伝えている。行事は子どもの意思を尊重し「好き」をプログラム化して毎日のプロセスを大切に、子どもも職員も保護者も一緒に楽しむ様にしている。保護者アンケートの結果はほとんどの項目が90%以上肯定的な回答であり大変満足の高い評価であった。	
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 保育日誌を活用し、保育の振り返りの具体化と課題の明確化により質の向上を期待したい	
日々の保育記録を次の保育に活かすことを目標とし、保育日誌の形式を保育者間で見直し改良しながら保育の質の向上に取り組んでいる。日誌には、設定した遊びの中で子どもが満足し安心して安全に遊んでいたかを記載し翌日の保育に繋げている。振り返りの視点として、「遊びの環境づくり」「雰囲気や人間関係」「好きな遊びを選択し主体的に遊んでいたか」「保育士の関わり方はどうであったか」等について、保育場面の考察を深め課題や改善点を明確にして日誌に記載し活用していくことが望まれる。園の目指す「育ちのチカラ」を育む保育を保育者間で共有し、さらに質の向上に繋げていくことを期待したい。	
2. 働きやすい職場をさらに一歩進めて職員が幸せな職場に発展できるように期待したい	
誰でも話しやすい環境と雰囲気作りを心がけ雑談を大切に、また、お互いが思いやりを大切に助け合い働きやすい職場づくりに努めている。この働きやすい職場をさらに一歩進めて職員が幸せな職場に発展できるように期待したい。職員個人の長所や成長、貢献、感謝したいことなどを相互にフィードバックし自信を深め職員一人ひとりが幸せな職場づくりを期待したい。	

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

評価を受けるあたり職員と共に園運営に関しじっくりと振り返りながら課題点を明確にすることが出来た為、西船橋園の取組みの再確認を立ち止まり、考えられた事は大変嬉しく思います。現時点での西船橋園より更なる保育の質の向上・職員の働く環境・支援本来の考え方や取組みの向上に目を向けて参りたいと思います。第三者の皆様感じて頂いた良い点は更に発展させ、ご指導いただいた点は更に考え取組み、すべては「子どもの最善の利益」の為に職員が一丸となり園運営に向き合いたいと思いました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 主職員が選任すべき役割や配理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	11	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		13 利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3			
		16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4			
	3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1	
			27 子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。		3				
5 安全管理	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	31	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	33	5			
		計	134	1 非該当1		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 保育理念「すべての人が心ゆたかに生きることを願い 今日感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」保育方針「子ども主体の育ち、個別の発達支援、地域貢献」保育目標「基本的な生活習慣、自律・自立、思いやりと寛容」取り組み「育ちのチカラを伸ばす、子ども主体の活動、養護と教育の一体化」等をホームページやパンフレット、重要事項説明書等に記載している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標の基に、園では職員への指針として「子どもに愛情をもって接し、安心して満足して遊び、様々チャレンジすることを見守り、子どもの主体性を育む保育」を目標としている。理念・方針・目標の実践のために、園長は現場で子ども主体の関わりや環境設定を率先して行動し、コミュニケーションを良くとり会議では職員の納得を大切にしている。また、理念や方針を全体的な計画、年間指導計画、月案、週・日案に落とし込み、日々の保育を振り返りながら反省や課題を話し合っている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園説明会の場で理念・方針・目標の記載された重要事項説明書を配布し、具体的に分かり易く理解を深められるよう説明している。入園後も保護者懇談会等や運営委員会で説明し、また、お迎え時の会話で詳しく子どもの様子を伝え、クラスだけでなく一人ひとりの遊ぶ様子を伝えるなど具体的な保育実践で理解を深める様努めている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 中長期計画を策定し今年度の事業計画が設定されている。今年度の目標は①保育の質の向上を図るため指導計画、月案・週案・日案の充実を図る ②職員の認め合う・補い合う協力体制の向上を図り働きやす職場づくりを強化する ③保護者と職員は子どもの成長を見守るワンチームとして情報の共有をきめ細かくする ④コロナ禍が終息すれば土曜の子育てサロンを充実し、地域の子育て支援を強化する等である。今後は事業計画も職員が参画し具体的な課題と目標を設定するように期待したい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 全職員が共通認識できるよう会議等話し合いの場を多く持ち、また、個別の話し合いも常に行っている。また、会議の時に不在者には職員会議録や「周知ノート」等で全職員が周知できるように努めている。会議としては毎月、職員会議(全職員での情報共有)、リーダー会議(クラスの運営)、クラス会議(子どもの情報共有と指導計画)、各委員会(事故など)等で話し合っている。小人数のスタッフなので日々の話し合いを重視している。</p>

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)誰でも話しやすい環境と雰囲気作りを心がけ雑談を大切にしている。また、お互いが思いやりを大切にして助け合い働きやすい職場づくりに努めている。勤務面では家庭を大切に「どのようにすれば続けられるか」を話し合い、勤務形態を柔軟に対応して結婚・出産・子育て・介護といった家庭事情に配慮して長く働ける様に努めている。また、職員の育成と保育の資の向上につながるよう、各種研修に積極的に参加し研修報告で共有し専門性の向上を目指している。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)倫理綱領、個人情報保護方針、人権ハラスメント、職務規律、こどもの人権、人権擁護チェックリストなど規定書を整備し、また、全職員にコンプライアンスコード冊子を配布し、eラーニング研修(メンタルケア、ハラスメント、セクハラなど)を受講している。園内ではガイドライン研修(倫理綱領、個人情報保護方針)を行い周知・徹底している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)キャリアパス体系が一般から上級まで職務・役割、能力・教育等の期待役割項目等が整理され、期待役割シート(共通ベーシック項目と保育項目)にて職員個人の役割、目標、課題の現状を確認し目標等個人別育成計画を立てて、園長と面談し成長した点の評価を受け、次の目標について助言を貰いモチベーションの向上を図っている。また、5年間の育成シートで1年目の目標、成長、2年目の目標、成長、3年目と5年間の目標と成長が一覧できるシートで個人別の育成を図っている。職員個人にとっても5年間の成長の跡が一覧で見え貴重な育成シートとなっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)職員配置は余裕のある配置で、職員は個々の家庭の状況を理解して助け合い長く働ける勤務体制を柔軟に取り組んでいる。また、職員の有給取得状況や時間外労働を把握して適切な運営をしている。第三者評価の職員のアンケートにも「困ったことを一人で悩まず相談し易い」「気持ちよく楽しく働ける」と職員評価が高い。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)キャリアアップ育成計画に基づく法人内の研修スケジュールがあり、新人研修、新人サポーター研修、中堅研修、園長研修など階層別研修、絵本の読み聞かせ、0・1・2歳児の主体、コミュニケーション研修など専門研修等が充実している。外部研修にも積極的に参加している。研修はオンラインで行う研修が多く、しかも職員が参加し易い時間帯に行われるので積極的に参加し研修後は園内で報告し共有している。園内研修は運営ガイドラインに基づき、コロナ下での新しい生活様式に配慮した保育、事故防止、子どもの人権尊重、嘔吐感染防止など年間計画を立て実施している。新人にはリーダーがサポーター役になり、個別に丁寧に何でも相談しやすい体制でOJT育成をしている。		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 運営ガイドラインにて「子どもの人権」「虐待」の研修を実施し、職員の言動・行動で問題がある場面は園長はもちろん職員相互に指摘し合い改善している。また、相互に指摘し合える信頼関係がある。万が一虐待が疑われるケースが発生した場合は園長が主として対応し児童相談所、船橋市家庭相談所・保育認定課と連携し支援している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 重要事項説明書にて個人情報保護方針を説明し、利用目的を明示した同意書の取り交わしている。写真等を園だより等に掲載する場合等も毎年同意を得ている。ホームページのブログはIDとパスワードで保護している。職員は入職時や退職時に守秘義務の誓約書を交わし定期的な個人情報保護研修を受け周知・徹底している。また、実習生、ボランティアにおいては事前オリエンテーションと同意書の取り交わしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年度末に利用者アンケートを行い意見・要望を聞き、改善点は職員会議で話し合い改善している。行事についてもアンケートで満足度、改善点を把握し次の行事の改善に活かしている。また、玄関に意見箱を設置し要望を受け付ける体制を整え、いつでも話しやすい雰囲気を心がけている。今回の評価に当たって実施した利用者調査では「大変満足」43%「満足」43%で満足以上の回答が86%と大変高い評価で自由発言にも「感謝の声」が沢山寄せられていた。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決制度は重要事項説明書に記載し玄関に掲示し、苦情が発生した場合には第三者委員への報告と保護者への周知を行っている。職員には運営ガイドライン「苦情対応」研修を行い周知・徹底している。苦情の報告は1例もないが、要望等は日常の会話で園長・職員が把握しその都度改善し保育の質の向上に繋がっている。保護者アンケートでは苦情解決制度の理解が29%と低いので子どもや保護者の権利擁護の一環としての制度であることを改めて説明を望みたい。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 教育及び保育の内容について、各自が自己評価チェックシート(108項目)により年2回(7月、2月)評価を実施している。また、期待役割面談シートの記載や入職時に3年後の自己目標を設定し、長期的ビジョンをもって主体的にスキルアップに取り組める体制を整えている。その内容を踏まえ、園長は面談を定期的実施し課題の発見や改善方法など職員と一緒に考え合い、研修計画にも反映させながら教育及び保育の質の向上が図られている。園の自己評価は年度末にチェックシートにより全職員で行い、結果は玄関の回覧用ファイルに掲載し保護者と共有している。今年度は第三者評価の結果を公表し、更に質の向上を目指し社会的責任を果たしていく。		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 運営ガイドラインとして保育の手引きの他、危機管理、児童健康管理、衛生・感染症、防災・防犯対策、個人情報保護、人権・虐待、安全対策としてプール・水遊び、散歩、行方不明対応等、きめ細かく手引書を作成し手順が明確になっている。日常の保育業務に直結する食事、オムツ交換、嘔吐処理方法等に関しては実践研修を実施し、一人ひとりの子どもに応じた丁寧な対応に努めている。マニュアルは常時確認できるよう保育室内に掲示し保護者と共有を図っている。また、時期に応じた日常保育のポイントをガイドラインクイズとして出題し1〜2か月毎に確認し合い、マニュアルを活用した適切な業務に努めている。ガイドラインの見直しは現場の意見を踏まえ、法人の委員会が中心におこなっている。コロナ感染症対策として、法人から発信された「新しい生活様式に配慮した保育について」の内容を玄関に分かり易く掲示し、保護者と協働で取り組む体制を図っている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 利用に関する問い合わせは法人のホームページに掲載している。園見学は電話で予約を受付、随時おこなっている。見学時間は保育園での生活・遊びの様子や雰囲気を感じていただけるよう、主活動の時間帯を設定しているが、利用者のニーズに応じて柔軟に対応している。見学の際は、園のパンフレットを配布し園の取り組み内容を詳細に伝えている。質問や相談、心配事などは見学ノートに記録し、入園の際はその後の様子を聞きながら、保護者が安心感をもって利用できるよう丁寧な対応に努めている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園前面接は個別におこない、保護者と時間を調整し3月中に実施している。面接時は園長、栄養士、乳児リーダーが対応し「生活の手引書・重要事項説明書」に沿って、園の目指す取り組み内容や入園までのお願い事項などを丁寧に説明している。説明後は内容について同意を得ている。家庭からは入園前の生活の様子や(食事、排泄、睡眠、遊び、アレルギーや健康に関すること)要望、不安なこと等を聞き取り、入園時面談記録に記録化し一人ひとりの状態に応じた対応に努め、安心して園生活がスタートできるようにしている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は法人の理念・保育方針・保育目標に基づき、園の目標、園の取り組み、各クラスの保育目標を掲げ、各年齢の発達過程に沿った内容で作成している。また、複合施設としての特性を活かした保育の実施に向け、多世代交流を計画に組み込み地域に発信しながら取り組んでいる。全体的な計画は3月に全職員で見直し振り返りを行い、職員の意見を踏まえ園長と各リーダーが策定会議で新年度の計画を作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢の年間指導計画、月案、週案、日案を作成している。作成においては子どもの実態に即した具体的なねらいや内容を位置づけた指導計画が立案できるよう、園長、乳児、栄養士の各リーダーが見直しや助言をし保育に活かせるようにしている。また、毎月各子どもの個別計画、成長経過記録を作成し、一人ひとりの発達や個性に応じたきめ細かな保育の実施に努めている。実践の振り返りは各クラスで毎日話し合い、子どもの主体性を尊重した遊びへの促しや遊びの提供、子どもの満足度、安心・安全に遊べていたかを日誌に記載している。記録を基に保育に活かす取り組みを進めるうえで、保育者の環境づくりの中で、子どもの心情、意欲、態度から、「育ちのチカラ」として何が育まれているか、考察を深め気づきや課題、改善点を記載して更に質の向上に努めていくことを期待したい。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもが主体的に遊べる環境づくりとして「好きな遊びを自分で選び自由に遊べる環境」「子どもの思考や感性に合った環境」「年齢だけにとらわれない遊びの環境」を大切に考え、一人ひとりの個性を尊重してどのように遊びに反映できるか職員間で話し合っている。園内研修では自分のクラス以外の環境についても意見交換し、子どもの主体性を尊重し「育ちのチカラ」を育む環境整備に取り組んでいる。また、子どもが夢中で遊ぶ時間を十分に確保し、自立心や思考力、豊かな感性や表現力を育めるよう、子どもの姿を傍で見守る保育を心がけながら、必要に応じて応答的にかかわりに努めている。今回の評価で実施した利用者調査結果では、「園での活動が子どもの心身の発達に役立っている」「子どもが興味や関心をもって活動している」の項目に対して肯定的回答が100%であり高い評価を得ている。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)小動物の飼育や野菜の栽培など、子どもたちが興味を示した動植物を自分たちで世話をし、命の大切さ、尊さに気づけるようにしている。天候の良い日には近隣の公園に毎日散歩に出かけ、地域の人たちと挨拶を交わし合い交流しながら人と関わることの心地よさを感じられるようにしている。園内では複合施設的环境を活用し多世代交流など、地域の方との触れ合いの場を設け、中庭で豆まきを高齢者と一緒に楽しんだり、ハロウィンの行事では利用者の部屋を一軒づつ訪ねてお菓子をいただいたり、季節ならではの雰囲気味わいながら生活に変化や潤いを与える工夫をしている。また、施設内にある学習塾の子どもたちと園児が交流できる機会も作っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント)マイナス言語をポジティブ言語に変化させ、子どものやる気に繋げられるような言葉がけに努め、子ども同士の関係性の援助や見守りを行っている。その際、子どもが作りあげる世界を大人が壊すことのないように心がけている。園内では子どもたちが自由にクラス間を行き来し合える環境を作り、異年齢交流が沢山できるようにしている。また、複合施設を活かした様々な世代の方と関わる中で感性や人間関係の構築に努めている。このような体験を通して幼いながらも困っている人を助けたり、先を譲ったり、自分で考えて行動する姿も見られ、優しさや思いやりの気持ちが自然に育まれている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)小規模の環境を活かし職員は全園児と日常的に自然な関わりが出来、一人ひとりの子どもの育ちに応じた配慮や対応を共有している。嘱託医及び法人が運営する発達支援施設との連携が図られ、相談や助言を受けることが出来る関係は保護者が抱える子どもの発達上の疑問や職員の悩みの軽減に繋がっている。今年度は特別な配慮を必要とする園児の在籍はないが、職員は市や法人が主催する障害児保育に関する研修を受講し、子ども理解を深めると共に必要な援助技術を身につけるよう努めている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)担任保育士と保護者が直接会話できない場合は、朝夕の担当保育士は引継ぎノートを用いて書面と口頭で伝え合い、保護者と担任保育士間の伝達漏れがないよう努めている。体調の変化や怪我、その他の伝達事項で全職員が周知する必要がある場合は随時園長から伝え対応の共有を図っている。朝夕の時間帯は合同保育となるが、0歳児の低月齢児は子どもの状況を考慮し部屋を移動せず日中と同じ保育室で過ごすようにしている。職員体制は朝夕を含めたシフト勤務となっており、子どもたちは身近な保育者と慣れた保育室で安心して過ごすことが出来ている。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■非該当就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)保護者との情報交換となる家庭連絡ノートは子どもの様子を細かく丁寧に伝えるよう心がけており、保護者から喜びと感謝の声が聞かれている。毎月発行する園だより、クラスだより、ほけんだより、食育だより、絵本だよりの他、写真やコメント入りのブログで日常の保育園生活の様子をわかりやすく伝え保育内容の理解に繋がっている。コロナ禍でも工夫しながら保護者参加型の行事を開催し、日程などの配慮では保護者から100%の満足を得ている。保育参観、保育参加、運動会、個人面談、懇談会など様々な行事の機会を通して保護者と保育園が共に子どもの育ちを見守り支える関係となっている。3歳児以降の教育、保育に向けて連携園と交流の機会を積極的に取り入れスムーズな接続に繋げている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)保健計画に基づき子どもの心身の健康状態や疾病の把握、家庭への保健指導をおこなっている。内科健診、歯科検診、身体測定を定期的におこない健康診断表に記録し園で保管し、保護者には健康カードに記載して知らせている。毎日の健康状態の把握は朝の受け入れ時に保護者からの情報と共に視診、触診をおこない引継ぎノートに記載し職員間で共有を図り日々の子どもの保育に配慮している。乳幼児突然死症候群について園のしおりに記載し、園での対応や家庭での留意事項を保護者に知らせ知識の周知と必要な取り組みをおこない睡眠時の事故防止に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)子どもの体調の変化は熱だけで判断するのではなく、子どもの様子がいつもと違う、と判断された場合は保護者に報告しきめ細かく様子を観察してその経過を保育日誌や引継ぎノートに記録している。感染症の発生前にはほけんだよりで主な症状や留意点などを保護者に知らせ注意喚起している。発生した場合は病名、クラス、発症人数を掲示し保護者に情報提供し、必要に応じて嘱託医や保健所の指示に従う体制を整えている。嘔吐を伴う感染症については嘔吐処理用品を各クラスと事務室に準備し、4月及び発生時期前に処理の仕方を演習し素早く対応できるようにしている。罹患歴の把握や予防接種の推奨、手洗い、消毒の徹底、清潔で衛生的な環境を保持することで感染、疾病の予防に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)子どもの年齢や興味関心を栄養士と保育士が共有して食育年間計画を作成している。「旬の野菜に触れる」をテーマに毎月の食育の日には季節の野菜に触れる体験を計画的に取り入れている。調理前の食材の形を見る、触れる、においを嗅ぐ、感じたことを言葉で表現するなど食育と保育が連動した取り組みとなっている。栄養士は毎日クラスを巡回し子どもに声をかけながら食べ具合を確認し、食べやすい切り方や味付け、盛り付けを見直しおいしく楽しく食べることに繋がるよう努めている。離乳食や偏食時期の対応は家庭での食事の状況、子どもの歯の生え方や噛み具合など保護者と連絡をとり合いながら子どもに無理のないよう進めている。家庭への食育活動として毎日の食事を写真に撮りブログで発信、毎月の食育だより、レシピの配布、給食試食会の開催、食事に関する相談、助言など積極的に取り組んでいる。保護者アンケートでは食事に関して100%満足の回答となっている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 温湿度計の設置、エアコン、窓の開閉、扇風機、換気口の使用で適切な環境保持に努めている。感染症対策として玄関に検温測定器とアルコール消毒を設置し保護者と来園者に使用の協力をお願いしている。子どもと職員はこまめな手洗い、うがいを徹底し、手洗いは使い捨てのペーパータオルを使用している。室内やトイレの清掃は決めた時間の他、適宜おこない掃除チェック表に記録し清潔を保つようにしている。遊具は使用済み箱を留意し使用済みと未使用の遊具を区別し遊具の使いまわしをしないよう徹底している。職員は本社の運営ガイドライン委員会主催の「感染症、衛生管理」の研修に参加し知識の確認と向上に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 毎日、中庭、保育室、廊下、園舎周辺の安全確認を実施し安全チェック表に記録している。安全性に不備が生じた場合は園長から本社の修繕部門に報告し改善を図っている。また子どもの動きや保育者の関わり、環境設定の不備が原因となる怪我や事故を予防するため、事故防止チェックリスト、ヒヤリハット報告、散歩チェック表、水あそび日誌などを用いて安全な環境の確認と見直しをおこない事故防止に努めている。事故や怪我が発生した場合は事故防止安全会議を開催し、原因分析や改善策を話し合い再発防止に努めている。外部からの不審者対策としてインターホンの設置、保育室の施錠、不審者対応訓練をおこなっている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 火災、地震、風水害に備えて職員の役割分担や対応マニュアルを整備し周知している。不規則な時間帯や予告なしの時間、園長不在、散歩中など様々な状況下で災害が発生したことを想定した避難訓練計画を作成し毎月避難訓練を実施している。また災害発生時の職員の参集状況を確認する職員情報伝達訓練の他、マチコミメールでの安否確認、保護者の引き取り訓練、保育園、高齢者施設、塾の三社合同訓練、小学校への避難、消防署立会い訓練など保護者、地域、関係機関と連携した訓練を実施し災害時の対応に備えている。緊急時の避難場所や対応方法は重要事項説明書に記載し保護者に周知している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域の親子を受け入れ子育て家庭のコミュニティーの場、育児相談の場として7月から子育てサロンを毎週土曜日に実施している。育児相談は電話でも受け付けており利用人数はまだ少ないが園長が対応し、利用者の話に耳を傾けコロナ禍で子育ての孤立感や子育ての楽しみが持てずにいる保護者の思いに寄り添うよう心がけている。今後、新型コロナウイルス感染状況をみながら子育て家庭への支援を目的とした子育てサロンの充実を目指している。高齢者施設との複合施設である環境を活かし高齢者と子どもたちの交流を取り入れている。これまで多世代交流年間計画を作成し中学生、園見学者との触れ合いを計画的におこなってきたが、現在はコロナ禍でも出来る内容を工夫して実施している。		